

総務政策委員会記録

開会年月日	令和7年2月13日
開会時刻	午後0時57分
閉会時刻	午後1時29分
出席委員名	◎西山則夫 ○大西要一 三野泰嗣 川口 浩
	井村貴志 岡田善行 辻 孝記
	浜口和久 議長
欠席委員名	なし
署名者	三野泰嗣 川口 浩
担当書記	中谷圭佑
審査案件	継続調査案件 公共施設マネジメントに関する事項 ・施設類型別計画の一部改訂について
	継続調査案件 総合計画推進事業に関する事項 ・第3次伊勢市総合計画後期基本計画の策定について
	継続調査案件 郷土資料館の整備に関する事項 ・(仮称)伊勢市郷土資料館の整備及びいせ市民活動センターの改修について
説明員	情報戦略局長、情報戦略局次長、文化政策課長、文化政策課副参事
	資産経営部長、資産経営部参事、
	環境生活部長、環境生活部参事、市民交流課長
	その他関係参与

審査経過

西山委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に三野委員、川口委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「公共施設マネジメントに関する事項」外2件を順次議題とし、当局から報告、報告に対する質疑を行い、それぞれ引き続き調査を行うことを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後0時57分

◎西山則夫委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、三野委員、川口委員の御兩名を指名いたします。

本日御審査願います案件は、配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【公共施設マネジメントに関する事項】

〔施設類型別計画の一部改訂について〕

◎西山則夫委員長

それでは、「公共施設マネジメントに関する事項」についての御審査をお願いします。

「施設類型別計画の一部改訂について」当局からの説明をお願いします。

資産経営部参事。

●丸山資産経営部参事

それでは、伊勢市施設類型別計画の一部改訂について御説明申し上げます。

資料1-1を御覧ください。まず、「1 背景と目的」でございますが、施設類型別計画は、長期的な視点で公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うために策定した公共施設等総合管理計画の下位計画として、個々の施設の具体的な管理方法を定めるものとして、平成30年度に策定し、これまでこの計画に基づいて、公共施設マネジメントを推進してまいりました。今回の一部改訂は、令和5年度に行った公共施設等総合管理計画の改訂と内容の整合を図るとともに、計画の策定から期間も経過していることから、これまでに取組が完了した施設や管理方針に変更があった施設などについて、現状に即した内容に改訂したものでございます。

次に、「2 改訂内容」でございます。資料1-2も併せて御参照いただければと思い

ますが、時間の都合上、全ての改訂箇所についての説明は割愛させていただきますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。まず（１）は、総合管理計画との整合を図るため、計画の全般にわたって、計画時点の年月日を当初計画の平成27年4月1日から令和5年3月31日に変更し、それに伴って施設数や延べ床面積などを変更しております。次に（２）個別施設の管理方針等の見直しにつきましては、計画策定からこれまでに事業の推進を図ってきた中で、施設の管理方針を変更したものや、見直し時期の変更を行った施設などについて記載を変更しております。主な対象施設は、表に記載のとおりですが、それぞれの変更内容の例といたしまして、まず、①管理方針の変更ですが、産業支援センターにつきまして、当初の計画では事業支援を続けて、将来更新することとしておりましたが、施設の老朽化や利用者の減により用途廃止し、売却したことから、資料1-2の40ページ、データのほうですと44ページ目を御覧いただきたいと思います。こちらの一番下の枠内に具体的な将来の管理方針というのがございます。それと次のページにある表の内容を現状に合わせて変更いたしました。次に、②見直し時期の変更ですが、公民館等集会施設につきまして、地元自治会への譲渡を令和9年度までとしたことから、資料1-2の29ページから31ページ、データでは33ページから35ページ目にある表のほうを御覧いただきたいと思います。こちらに記載してある表のうち、下小俣公民館から今一色コミュニティセンターにかけまして、見直し時期の欄に記載をしております譲渡の時期を、1期から2期に変更しております。次に、③新設による追加と④取組完了による削除につきましては、資料1-2の44、45ページ、データでは48、49ページ目を御覧いただきたいと思います。こちらは小中学校の今後の方向性や見直し時期についての表でございますが、こちらに新設した学校を新たに追加するとともに、統合後の旧学校を取組完了として表から削除しております。次に、（３）の削除した項目につきましては、総合管理計画にも記載のある人口や財政の状況及び当初計画の策定経過の内容等でございます。最後に（４）につきましては、改訂に当たって気づきました字句の見直し等でございます。今後はこの改訂した計画に基づき、公共施設マネジメントのさらなる推進を図ってまいりたいと考えております。

以上、伊勢市施設類型別計画の一部改訂について御説明申し上げます。よろしく御願

◎西山則夫委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

資料1-2のほうなんです、ページが16ページから18ページまでに、二見、小俣、御菌総合支所周辺の再編イメージがございまして。こちらのほう、二見が2028年、小俣が2033年、御菌が2043年となっております。小俣のほうと御菌につきましてはまだ数年先、10何年先ですので時間ありますけども、二見についてはもうあと3年となっております。期間がすぐ迫っておりますが、この期間までにできるのかどうかお聞かせください。

◎西山則夫委員長
資産経営部参事。

●丸山資産経営部参事

二見総合支所などの二見地区の公共施設を複合化しまして、仮称ではございますが、二見地区総合センターとして、新設する計画となっております。その開設時期につきまして、計画の中で2028年予定との記載がございます。現在内部での検討は進めているところではございますが、再編予定時期につきましては複合する各施設の更新予定時期や設置箇所の状況などを総合的に考慮して設定をしてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

◎西山則夫委員長
岡田委員。

○岡田善行委員

再編予定時期につきましては複合する各施設の更新予定時期や設置箇所の状況などを総合的に考慮して設定していきたいということでした。そのように考えますと最悪2028年開始には間に合わなくても、問題ないというスタンスでよろしかったでしょうか。

◎西山則夫委員長
資産経営部参事。

●丸山資産経営部参事

もちろん計画には2028年ということで記載をさせていただいておりますので、その辺は意識をしながら努力をしようとしておるところでございますのでよろしくお願いいたします。

◎西山則夫委員長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。2028年もう時間が短いと思いますが、やれるならできるだけ早めにやっていただきたいと思いますが、この場所につきましては二見支所なんかは特に急傾斜地域で危険な地域ということになっておるはずです。この場所の移転につきましては、老朽化だけのための移転なのか、またこういう危険箇所も考えての移転なのか、どのように考えているのかお聞かせください。

◎西山則夫委員長
資産経営部参事。

●丸山資産経営部参事

各施設ともですね、老朽化が進んでおると、そういうことで公共施設マネジメントの考え方からこの機会に複合化をしていこうというものでございます。ただ設置場所につきましては、ハザードマップなども参考にしながら検討しているところでございます。

◎西山則夫委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。老朽化ということでよかったです、もしこれが危険箇所が入ることですとそこの横には消防の支所もでございます。まだ支所が新しいので、このまま残していくべきだとは思いますが、やはりこういうことをハザードマップも含めて今後また検討の一因にはしてほしいと思います。これ2028年を基準にしますと、市民の方たちに説明する時間があまりにも少ないとは思っております。このことについては、小俣、御菌、二見の地域住民の生活に直結するものなので、できるだけ早く告知してもらいたいと思いますので、計画を発表できるようになったら即時に周知をしていただきたいと思います。この資料を見ますと新設ということですが、各地域に空いている公共施設等もでございます。そのような施設を有効利用して再編を考えていただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。以上でございます。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で「施設類型別計画の一部改訂について」を終わります。

「公共施設マネジメントに関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

【総合計画推進事業に関する事項】

〔第3次伊勢市総合計画後期基本計画の策定について〕

◎西山則夫委員長

次に、「総合計画推進事業に関する事項」についての御審査をお願いします。

「第3次伊勢市総合計画後期基本計画の策定について」当局からの説明をお願いします。
企画調整課長。

●中内企画調整課長

それでは、「第3次伊勢市総合計画後期基本計画の策定について」御説明申し上げます。
資料2の1ページを御覧ください。「1 第3次伊勢市総合計画の概要」につきまして、
改めて記載をさせていただいております。(2)計画の構成と期間に記載のとおり、現在
の中期基本計画は令和7年度末で満了となりますことから、これに続く後期基本計画の策
定作業に入ってまいりたいと考えております。(3)には基本構想、(4)には現在の中期
基本計画の概要を記載しておりますので、御高覧ください。

続きまして、2ページを御覧ください。「2 後期基本計画の策定」について御説明申
し上げます。(1)計画期間につきましては、令和8年度から令和11年度までといたしま
す。次に、(2)策定方針を御覧ください。①大局的な観点での課題・方針等を示す計画
として、市の重要課題や政策といった大局的な観点での課題を明らかにするとともに、課
題解決に向けた基本的な方針等を示すものとしてまいります。②市政全体の計画の体系化
としまして、分野別に定めている個別計画の方針等と総合計画の整合を図り、計画の体系
化を進めます。その中で、総合計画への計画統合として、これまで個別に策定してきま
した伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略、スマートシティ伊勢推進構想、行財政改革指
針を包含した計画としてまいります。③適切な進行管理ができる計画としまして、これま
で委員より種々御意見を頂いております目標指標について、施策の進捗状況や課題解決の
状況を把握、評価できるものとなるよう設定し、計画期間中に適切な進行管理ができる計
画としてまいります。④多様な意見反映としまして、施策ごとに設置している附属機関や
関係団体からの意見を把握するほか、若者から意見聴取を行うなど、多様な意見が反映さ
れた計画としてまいります。次に、(3)策定体制については、伊勢市総合計画審議会へ
の諮問、また、市議会との協議、庁内協議等によりまして、策定作業を進めてまいります。
次に、(4)意見聴取でございますが、記載の5つの取組を予定してございます。最後に
(5)策定スケジュールについては、令和8年7月の策定を目指し、取り組んでまいりたい
と考えております。

以上、「第3次伊勢市総合計画後期基本計画の策定について」御説明申し上げました。
御協議のほどよろしく願いいたします。

◎西山則夫委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

三野委員。

○三野泰嗣委員

3ページ目の、意見聴取のほうでちょっとお聞きしたいんですけども、1番の関係審議
会からの意見聴取や2番の各附属機関とか、いろいろあるんですけど、その3番に若者か

らの意見聴取というのも、若者の意見を聞くことも大事だと思いますので、このあたりちょっともう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

◎西山則夫委員長
企画調整課長。

●中内企画調整課長

こちらの若者からの意見聴取につきましては、現在各高校等と具体の調整協議を進めておるところでございますが、実際の高校生と生で対話するといいますか、意見を聞くような機会が設けられないかということで、調整を進めておるところでございます。これに限らず、若者からいかに意見を聞かせていただくかということをお考えを思案してまいりたいと考えております。以上です。

◎西山則夫委員長
三野委員。

○三野泰嗣委員

アンケート形式とかですとなかなか回答してくれることもね、ちょっと少ないかと思うので、こういった対面で意見を反映させるような場を設けてもらうのはなかなかいいかなと思いますので、いろいろお願いしたいと思います。

もう1個その4番の市民アンケート調査というのをもうちょっと詳しく教えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

◎西山則夫委員長
企画調整課長。

●中内企画調整課長

こちらの市民アンケート調査につきましては、市民の、もしくは市政の実態把握のためにですね、アンケート調査を実施したいと考えております。今現在、LINEを活用したアンケートなども実施しておるところでございますが、今回のこのアンケートにつきましては、計画に定めますKPI等の参考になるような実態を、紙を送付するなどのアンケートも含めまして実施してまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

◎西山則夫委員長
三野委員。

○三野泰嗣委員

市民の方々の声もいろいろ聞いていただければと思いますので、内容はまだまだこれから検討していると思いますので、具体的な声も反映できるように、自由記述欄とかも設置していただければと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「第3次伊勢市総合計画後期基本計画の策定について」を終わります。

「総合計画推進事業に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

【郷土資料館の整備に関する事項】

〔（仮称）伊勢市郷土資料館の整備及びいせ市民活動センターの改修について〕

◎西山則夫委員長

次に、「郷土資料館の整備に関する事項」についての御審査を願います。

「（仮称）伊勢市郷土資料館の整備及びいせ市民活動センターの改修について」、当局からの説明をお願いします。

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

それでは、「（仮称）伊勢市郷土資料館の整備及びいせ市民活動センターの改修について」御説明申し上げます。継続調査案件は、郷土資料館の整備に関する事項でございますが、整備先の施設であります、いせ市民活動センターの改修につきましても関連してまいりますので、今回は両施設に関する現在の状況につきまして御説明をさせていただきます。

資料3-1を御覧ください。まず、「1.（仮称）伊勢市郷土資料館の整備」の（1）経緯でございます。昨年8月に基本構想、基本計画を策定いたしました後、9月から展示設計に着手をし、本年3月までを期間として進めているところでございます。（2）整備概要でございますが、①から⑧に記載のとおり、各部屋やコーナーなどを整備したいと考えております。

それでは、資料3-2の1ページを御覧ください。こちらは、予定しております整備平面図でございます。図の中央部分、現在のいせ市民活動センター2階多目的ホールの通常、客室用に利用されるスペースを常設展示室とし、常設展示室の上、現在の舞台があるスペ

ースを特別なテーマ設定により展示を行うための企画展示室としております。そして常設展示室の右側、三角形の部屋は、講演会や体験プログラムなどを開催するための多目的ルーム、常設展示室の下には文化観光の促進を目的とした情報発信を行う文化観光案内エリア、文化観光案内エリアの左には図書や資料などの自由閲覧、調べ学習サポートなどのサービスを行う地域学習エリア、地域学習エリアの左上には、オリジナルグッズなどを販売するためのショップコーナー、ショップコーナーの上には事務室、そして事務室の奥には展示用のバックスペースである展示準備室などを設置する予定としております。

2 ページを御覧ください。こちらは、常設展示室と企画展示室の整備平面図でございます。常設展示室におきましては、当市の多様かつ特徴的な歴史文化を紹介するために7つのテーマを設定し、紹介したいと考えております。図の右下に入り口を設けまして、まず第1章が伊勢の地形と自然。こちらでは、伊勢の地質と中央構造線、植生や天然記念物などを紹介いたします。第2章が伊勢のはじまり。こちらでは、考古学の見地から、原始古代から中世までを紹介いたします。第3章が伊勢参りの変遷と隆盛。こちらでは、伊勢参りが庶民に広がっていく時代変化や御師の活動などを紹介いたします。第4章が伊勢参りとともに発展したまち。こちらでは、自治都市宇治と山田のまちの変遷や近代化による伊勢のまちの変化を紹介いたします。第5章が大湊と造船。こちらでは、かつて日本の造船業の中心地であった大湊の造船の歴史を紹介いたします。第6章が伊勢の人々。こちらでは、お木曳行事のほか、特徴的な伝統芸能や風習などを紹介いたします。第7章が災害と復興の記憶。こちらでは、戦災を加えた災害と復興の歴史を紹介いたします。

それでは再度、資料3-1を御覧ください。(3) 今後のスケジュールでございますが、令和7年7月から展示制作に着手をし、その後9月に、(仮称)伊勢市郷土資料館設置条例案を議会へ提出させていただきたいと考えております。そして、令和8年3月に開館ができるよう準備を進めてまいりたいと考えており、こちらに必要な予算案を3月定例会に提出をさせていただきたいと存じます。

続きまして、いせ市民活動センターの改修につきまして御説明をいたします。2ページ目「2. いせ市民活動センターの改修」を御覧ください。(1) 経緯でございますが、いせ市民活動センターは、昭和59年の完成からおよそ40年が経過し、老朽化が進んでいることから、今年度、改修工事に向けて設計業務を実施し、令和7年度に全館改修を行うものでございます。(2) 改修概要につきましては、主に施設の老朽化への対応となりますが、ユニバーサルデザインや環境にも配慮してまいります。内容につきましては、全館共通して、屋根や外壁の塗装、空調設備、トイレを更新し、照明設備のLED化を行います。北館につきましては、2階を郷土資料館へ転用することに伴い、1階に会議室を新設するほか、床の平面化や可動式仕切り壁の設置などを行います。南館につきましては、2階への昇降の利便性を向上させるため、エレベーターを設置いたします。また、外構は植栽を一部撤去し、駐車スペースの拡張とサインの設置を考えております。次に、(3) 改修期間中の運営でございますが、改修工事は令和7年7月から令和8年1月までの工期を予定しております。その間も市民活動が停滞しないよう、窓口相談や情報発信業務、活動団体向けの印刷サービスにつきましては、令和7年7月から、事務所をいせトピア2階のれいんぼうルームへ移転して業務を継続し、令和8年1月の工事完成後、2月の再開準備を経て、令和8年3月から同センターでの業務再開を予定しております。なお、貸館の停

止期間は、施設内の準備の都合上、北館は令和7年4月1日から令和8年3月31日まで、南館は令和7年6月16日から令和8年2月28日までといたします。最後に（4）今後のスケジュールでございますが、令和7年3月議会におきまして、休館及び移転に係る条例改正を議案提出させていただきたいと考えております。そして、令和7年4月から、改修工事に着工し、その後は、12月議会にて再開に係る条例改正を議案提出させていただき、令和8年1月末に改修工事を完了させたいと考えております。なお、これらに必要な予算案を3月定例会に提出をさせていただきたいと存じます。

以上、「（仮称）伊勢市郷土資料館の整備及びいせ市民活動センターの改修について」御説明を申し上げます。御協議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

◎西山則夫委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。
井村委員。

○井村貴志委員

常設展示場を7つ、つくっていただけるということの中で、大湊と造船という部分でコーナーをつくっていただけるということで書いていただいておりますが、資料としては造船の道具であるとか、模型であるとか古文書であるとかいろんなことがあると思うんですけど、どういったものの展示をされるのかなというのをちょっと聞かせてほしいなということで、お願いしたいと思います。

◎西山則夫委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

常設展示室のテーマの1つであります、大湊と造船、こちらにおきましては、大湊で展開をされた海上交通あるいは造船産業の進化発展、造船に関わる人材育成の取組など、大湊がそれぞれの時代に果たした役割、こういったところを紹介してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎西山則夫委員長

井村委員。

○井村貴志委員

地元でもありますんですね、大湊いうとなかなか災害でどうのこうのというお話が非常に出てですね。人口減で私どもも弱っておるといようなことの中で、まちづくりの一環としてですね、まちをにぎやかに盛り上げたいという気持ちがございますので、ぜひ前向きな、いいなあと皆さんから好意を持たれるようなものをやっぱり展示いただいて、盛り上げていただきたいなという気持ちでおりますので、ひとつ頑張ってくださいたいというふうに思っております。以上です。

◎西山則夫委員長

ありがとうございました。
エールを頂きましたのでよろしく申し上げます。
他に御発言ございませんか。
川口委員。

○川口浩委員

市民活動センターの改修期間中の休館についてお伺いします。登録団体の方々へはどのような形でいつぐらいから説明されてるのでしょうか。

◎西山則夫委員長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

市民活動センターの改修に関しましては、これまで総務政策委員会のほうで説明を行い、今年度改修に係る設計を進めてまいりました。改修内容が整理され説明できる場準備が整いましたので、今回の報告となっております。市民活動団体様への連絡というか周知につきましては、この報告後速やかにですね、利用団体の皆様へ書面での通知や、市や市民活動センターのホームページに掲載する形でお知らせをしたいと考えております。以上です。

◎西山則夫委員長

川口委員。

○川口浩委員

休館中ですね、その代わりにスペース、会議室であるとかというのは、案内はするんですか。

◎西山則夫委員長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

先ほどちょっと速やかに活動団体の皆様へ連絡というふうなことを御説明させていただきましたが、活動団体の皆様へは、大変御迷惑をおかけしますが、この市内の会議室の情報提供に加え、必要に応じて予約のサポートなどを行い、活動場所の確保を支援してまいりたいと考えております。

◎西山則夫委員長

川口委員。

○川口浩委員

これまでの利用率などを踏まえて、活動が保障される形で、何ていうか収容能力、他の会場ですね、あるというふうに見ていらっしゃるということによろしいですか。

◎西山則夫委員長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

市内にも様々な用途というか大きさの施設もございます。そういった部分でですね、当然そういった施設もふだん利用される方がみえるかと思いますが、この活動団体様のこういった用途も聞かせていただきながら、確保の支援に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎西山則夫委員長

川口委員。

○川口浩委員

活動団体のメンバーの方々によっては、関係者がいらっしゃらない地域だとか、思いもつかない場所もあるかと思うので、きめ細かに御案内していただければと思います。以上です。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「（仮称）伊勢市郷土資料館の整備及びいせ市民活動センターの改修について」を終わります。

「郷土資料館の整備に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

以上で本日御審査願います案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午後 1 時29分

上記署名する。

令和 7 年 2 月 13 日

委 員 長

委 員

委 員